

平成28年九十九里町議会第3回臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (7月25日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第2号)	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第2号 契約の締結について	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
・議案第3号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標 を変更することについて	
○閉会の宣告	26
○署名議員	27

平成28年第3回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月20日

九十九里町長職務代理者

九十九里町副町長 佐々木 悟

1 期 日 平成28年7月25日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 平成28年度九十九里町一般会計補正予算(第2号)

(2) 契約の締結について

(3) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標を変更することについて

平成28年九十九里町議会第3回臨時会会議録（第1号）

平成28年7月25日（月曜日）

平成28年第3回九十九里町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年7月25日（月）午後3時13分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第2号 契約の締結について
日程第 7 議案第3号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標
を変更することについて

出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 2番 | 鏑田貴俊君 |
| 3番 | 中村義則君 | 4番 | 古川徹君 |
| 5番 | 浅岡厚君 | 6番 | 荒木かすみ君 |
| 8番 | 杉原正一君 | 9番 | 善塔道代君 |
| 10番 | 細田一男君 | 11番 | 佐久間一夫君 |
| 12番 | 谷川優子君 | 13番 | 高橋功君 |
| 15番 | 古川明君 | | |

欠席議員（3名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 7番 | 内山菊敏君 | 14番 | 鈴木征四郎君 |
| 16番 | 石橋和雄君 | | |

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	副 町 長	佐々木 悟 君
総 務 課 長	秋 原 充 君	企画財政課長	木 原 正 幸 君
住 民 課 長	小 川 浩 安 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君
産 業 振 興 課 長	古 川 富 康 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鵜 澤 勝 典 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午後 3時13分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回九十九里町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高橋 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

2番 鐘 田 貴 俊 君

8番 杉 原 正 一 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（高橋 功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号から議案第3号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君であります。

また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。住民課長、小川浩安君。健康福祉課長、鈴木秀明君。産業振興課長、古川富康君であります。

◎日程第4 行政報告

○議 長（高橋 功君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 平成28年第3回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方には大変お忙しい中、急な招集で申しわけなく思っていたところ、多数の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

さて、7月1日に不動堂、片貝海岸の海水浴場が、翌週の9日には真亀、作田海岸の海水浴場が開設され、いよいよ海水浴シーズンが始まりました。しかし、今年は梅雨明けが若干おそくなっており、じめじめした季節を乗り越えての夏が非常に待ち遠しいところでございます。本年も多くの来遊客にお越しいただき、皆様が事故なく、最高の思い出がつかれることを願っております。

それでは、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算についてですが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ77万3,000円を追加し、予算の総額を57億6,204万1,000円とするものです。

歳出の補正については、総務費で個人番号カード交付事務にかかわる経費を42万円、衛生費で保健センターの施設改修にかかわる経費を34万円計上いたしました。

歳入の補正については、国庫支出金の総務費、国庫補助金で個人番号カード交付事務費補助金42万円を計上いたしました。

これら歳出から歳入を差し引きますと34万6,000円の不足が生じることから、財政調整基金から34万6,000円を繰り入れることとします。

次に、債務負担行為の補正では、防災行政無線整備工事が、効率的な工事工程を組み、経費の節減を図るため、単年度ごとの契約とするのではなく、本年度の予算を含めた契約とする必要があることから、債務負担行為を設定します。

議案第2号 契約の締結についてですが、自然災害の発生に対する予防措置を目的とした

浜川護岸改修工事にかかわる契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標を変更することについてですが、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては担当者から説明いたさせますので、上程の際は慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださるようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎日程第5 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）

○議長（高橋 功君） 日程第5、議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号 契約の締結について

○議長（高橋 功君） 日程第6、議案第2号 契約の締結についてを議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

図面がついていますので、先ほど全員協議会でも若干説明があったんですけども、この仕様内容、それについて質問いたします。

先ほどの説明では、50cmかさ上げするということだったんですけども、道路の部分とかはどうなるのか。浜川は、ほとんどが道路と護岸というのかな、高さの差はそんなないと思うんです。道路の部分が入ってくると思うんです。

それともう一つは、50cm浜川だけ上げちゃって……

（発言する者あり）

○8番（杉原正一君） 1mのところもある。じゃ、ちょっとその高さがどれくらいあるかということをきちんと説明お願いします。

それと、浜川だけ上げるのはいいですよ。排水路はどうなるんだか。浜川上げる、水路高くなる、排水路逆に流れていっちゃうわけです。5年前の3.11のときの津波で、小関納屋の水門の一番向こうの一番北側の人、要するに岡側のほうです。あるとき行き会ったから、名前はちょっと忘れちゃったけれども、津波のとき被害ありましたかと聞いたら、庭ぐらいまでは水が来たけれども、家のほうは何ともなかったというわけなんですよ。だから、一番作田に近いほうの岡の人、海寄りじゃなくて。

何を言いたいかという、先ほど北ノ下の三洋コンクリートのほうまでというような話もちょっと出てきたから、浜川は、小関納屋は別とするとほとんどが田んぼの中に入っているんですよ。役場のところは、ちょっとあそこ道でくっついているけれども、かつてはあの辺も田んぼだったんでしょうけれども。だから逆に言うと、浜川があふれて、田んぼがその

治水対策の受け皿になってくれれば、今は海のほうは防潮堤4mも築いてあるし、西ノ下の商工会のところとかもっと岡のほうに来て、逆に海のほうが高くなっちゃっているわけ。今度、浜川を上げちゃう。大雨、最近九十九里はちょっと大雨降らないから恵まれていますけれども、九州だとか、ちょっと前だと和歌山のほうだとか、こっちのほうも群馬とかさまざまないろんなところで瞬間的に大雨で100mm以上降ったとか、この前千葉県も降ったけれども、市原とか向こうのほうであって、この辺は幸い恵まれているんだけど、だけど、いつかそういう事故が来るわけです。だから、その辺のところは、きょうの本題ではないけれども、将来こういうことを考えてこの浜川護岸工事を進めるんだという、その辺の考え方を聞かせてください。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） まず、護岸のかさ上げの高さですけれども、機場から2号橋まで、これにつきましては1.1mでTP2.5になります。その先、2号橋から北ノ下の6号橋までは、50cmのかさ上げを考えておりまして、現状でTP1.2ですので、1.7となります。

それと、道路部分の話ですけれども、確かに北ノ下まででも6号橋まで道路部分がありますので、それにつきましては、29年度にお金もかかる話ですけれども、検討をしていこうということで今考えておるところでございます。いろいろやり方はあるかと思うんですけれども、とにかくお金がかかってしまうので、ただ道路部分から越流するという危険性もそれは確かにありますので、それについては検討をさせていただきたいと思います。

あともう一点、浜川が高くなって、排水路の関係ということなんですけれども、ちょっとそれについては、今お答えする資料も持っていないので、今後検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

私は、将来検討できょうの本題とは違うからいいんだけど、その辺のところを十分検討していかないと、浜川を上げた結果、住宅地や住まいがあるところが逆に大雨が降ったら池になっちゃって、生活が困っちゃうと。特に、三洋コンクリートの上から浜川にかけて、今年の1月の何日かだと思います。私の知り合いが、海岸のほうだか、東金からおりてきたときに、あそこでタイヤが半分ぐらい水につかっちゃったと。特にあの辺低いんです。田んぼも1年中水が張っているようなところもあるし。だから、その辺のところを十分検討して、

あとで具体的に課長のほうにもお邪魔しますから、そういうことが一番、浜川上げるだけが必然性じゃなくて、もっと住宅地を真剣に考えてくれなければいけないと。

この前の浜川の3.11の事故も、下側のほうは決壊したけれども、上側のほうはあんまり決壊していないと。だから、その一番北の水門の一番向こうのほうの家の人は何も被害がなかったというわけだから、この辺のところを十二分に踏まえて、どういう工事で進めていけばいいのか考えてください。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

私は、浜川の件につきまして、かさ上げにつきましてちょっと相談に行っていたんですけども、今課長のほうから2号橋から要するに6号橋、三洋コンクリのところまで50cm上げるという説明があったんですけども、それは間違いないでしょうか。50cmのL型の擁壁か何か、そういう護岸でやっていくんでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 先ほど御説明しました2号橋から6号橋までの50cmのかさ上げについては、当時の計画で50cm上げる計画でございました。ただし、議員も御存じのとおり、作田川のフラップゲートの話も現実的にまだ私のところには直接お話は来ていないんですけども、担当者レベルでの話がありますので、その辺を具体的に話があれば、その辺を検討していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(高橋 功君) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標を変更することについて

○議長(高橋 功君) 日程第7、議案第3号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標を変更することについてを議題といたします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

3点ほど質問をさせていただきます。

まず第1点目、この第2期中期目標の変更の概要で、行政側として本当に理解して本案を上程されているのか、私は疑問であります。まずこの点について質問をさせていただきます。

2番目、文章の中で改めて医療政策や医療需要を踏まえ、安定した病院経営を目指した見直しであるとうたい文句はいいですが、この資料で本当に経営健全化が図れるのでしょうか。2点目の質問です。

3番目、通常この2年間の経営において、これは危機的状況です。平成28年度においても同様3期連続で赤字計上。債務超過の状況となった場合に、経営責任の所在をそろそろ明確にしなければならないと考えますが、その考え方について質問いたします。

この問題は、最重要課題と私は位置づけ、本来であれば明記していただきたいと思います。理事会では経営責任をどのように考えているのか、また、この理事会において、議員を何名かやはり送り込む必要性が本当はないのか、この辺の総体の3点をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長(高橋 功君) 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長(鈴木秀明君) 今回の地域目標の見直しにつきましては、独法側のほうから

28年度のフルオープンが不可能であるという回答が得られております。その結果、フルオープンにつきましては、病院経営の根幹をなすものでありますので、関係機関と協議の上、この中期目標の変更について上程しているところでございます。

改善計画につきましては、今後、病院のほうと中期計画等において、収支の改善等を図っていく計画を作成することになっております。

経営責任についてのことですが、東千葉メディカルセンターの経営についてですが、確かに平成26年の開院以来、2年間において病棟の開棟のおくれなどにより、経営の収支において赤字の状況でございます。しかし、こうした状況を改善すべく、千葉大学附属病院の病院長企画室により、経営チェックや問題点の洗い出しを委託している次第でございます。また、事務体制も新しくなり、今できることの中で、種々の事務や業務の改善にも取り組んでいただいております。

今後は、中期目標、中期計画の変更を通じて、さらなる経営の改革、改善に取り組んでいただき、一刻も早く健全で安定的な病院経営を取り戻すために、責任感とスピード感を持って取り組んでいただくよう、メディカルセンターに対して強く申し入れていきたいと考えております。また、こうした取り組みを通じまして、経営を改善し、病院経営の責任を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 私のほうから、少し補足をさせていただきます。

1点目に、本当にこの内容を理解しているのか、理解して作成したのかという御質問につきましては、先ほど課長のほうから御説明したとおり、千葉大学の病院長企画室のほうに経営分析をお願いいたしまして、そのチームが中心となりまして、そのほかに県並びに東金市、あと九十九里町、先ほどの病院長企画室、この4者でプロジェクトチームをつくりまして、病院長企画室の分析に基づいてこの目標を作成したものでございます。

2点目のこの目標で経営改善が図られるかという御質問でございますけれども、この目標につきましては、総論の部分を記載してございまして、この総論に基づきまして、独法のほうが今後作成いたします中期計画のほうで、具体的にその経営改善の数値並びにどのような形で経営改善するかというのが示される予定でございます。

3点目の経営責任の話でございますけれども、これにつきましては、千葉メディカルセンターのほうで先ほど議員から御指摘のありました理事会というものがございまして、そこで

各年度の事業結果につきまして評価を行いまして、その評価を、御承知のとおり評価委員会というのがありまして、それに報告して、その事業の結果を評価される、そういう仕組みに今なっております。ですので、経営責任という意味では、その評価委員会で評価されるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この質問に対して、回答を求めようと私が考えていたほうが無理かもしれません。これ以上の質問については、私は追及しませんけれども、本来、先ほど全員協議会の中でやはり数値目標が出て、それをどういうふうに達成していくかという考え方を持たなければ、ただこの文章だけで、出してそれで目標が達成できるかといったら、全く私はできないと思います。もう一度本当に再考していただきたいと思いますので、以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

フルオープンのことについてなんですけれども、先ほど課長は不可能とおっしゃいました。前回の全員協議会のときに、私がこれをちょっと質問したんです。そうしたら、そのとき理事長は看護師の問題だと。看護師が集まらないからフルオープンできないと。医師の問題は何にも言ってなかったです。だからそこで、もう少しフルオープンが不可能ということについて、もうちょっと細かく説明を求めます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えいたします。

フルオープンにつきましては、無理というのは、平成28年度中は無理ということでございます。フルオープンの時期につきましては、先ほど中期目標の中にも書かれておりますように、地域の医療需要の動向、医療従事者の確保状況等を踏まえ、経営の効率や安定性を第一に、次期中期目標期間を含めて計画的柔軟に行うこととしておりますので、時期については明確に表現されておりましたが、フルオープンを目指しているという状況には変わらないと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 杉原正一。

柔軟に行うというふうを書いてあると。はっきりと28年度にはフルオープンできるんだと、当初の計画はこうであったわけです。それができないということは、この病院はもう無理だよという結論を出したようなものだと思うんですよ。何でここに数字も何も出てこないのかということなんです。結局、当初は負担金ぐらいで、当時国保成東病院に納めていた負担金ぐらいでおさまるといような話、前町長いわく、それ以上は一文も出さないんだと、そんなようなことも何回か町長も昨年の9月の議場でもおっしゃっていたし、ところが話は全然変わってきちゃっている。

それともう一つは、きょうも恐らく議員や町長を初め、職員の皆さんも気がついたと思うけれども、経営の才覚なんか何にもないんだよね。理事会を初め、職員の人たちには。それで、構成団体増やすなら、増やす努力をすればいいわけですよ。それを何もしない。理事長が何を言うかと思うと、それは首長さんとか、議員の皆さんとか、私たちがやるのはおこがましいと。我々は、独立行政法人東金九十九里地域医療センターの職員でも何でもないわけ。九十九里町は、設立団体の構成団体員だけなんです。そこには、中には多少外郭団体の委員みたくやったり、町の職員が出向で事務のほうへ1人行っているとか、そういうことはあるけれども、経営は、本当は私も町の関係者が答弁していたのは、きょうおかしいなと思っていたんだけど、本来は、全てきょうのことは病院側がやるべきことなんです。あとは我々議会で、この中期目標をこれで認めるか、認めないか。だけど、事務長も変わったばかりだし、まだ3カ月半ぐらいしかたっていないから、ここで否定してもしょうがないけれども、でも、これは近い将来、県が本当に助成金をもっと増やしてくれるとか、多少県が面倒を見るとか、簡単なんです。県に言えば。長生入ってもらいましょうと。負担金は助成金を長生郡市に出しますよ。夷隅郡市に10億出しますよとやってくれちゃえば、こんなことで済んじゃうわけだから、この病院を維持するとなれば。

あとは、山武市や大網市にしたって、結局自分たち、自前の病院、市立病院を山武も大網白里市も両方持っているわけです。だから簡単には、この病院の構成団体になりますなんてことは言えないわけだけれども、県がそれぞれに2億ずつ出しますよと。じゃ、これをこの病院の構成団体に入るために使ってくださいと言えば、これは簡単なことなわけだよね。だから、そういうことを踏まえて、町当局としては県にも十分交渉してください。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

2点ほど教えていただきたいのと、聞きたいのとあります。

第2期中期目標の変更の概要の中の3ページのところに、第3、業務運営の改善及び効率化に関する事項の中のずっと下のほうなんですけれども、④に住民意見の活用とうたってあるんですけれども、この中期目標、平成26年4月1日から30年3月31日までの4年間の中で、これは変更されたわけではなくそのまま載っている状況だと思いますので、今まで住民意見の活用はどのように、どのような活用というか、してきたのか、また今後どうしていくのか教えていただきたいと思います。

それともう一つは、新旧対照表の件なんですけれども、今回、この間いただいた、二、三日前にいただいたものと、全員協議会で配られた対照表のほうで、変更後、変更前、この見方なんですけれども、今回は変更前が左側、変更後が右側、前回の全協の中では、変更後が左側、変更前が右側とあります。独法のこの件にすると、いつも対照表が変わっていくんです。見方もちょっと、どうしてこういうふうに違うのか、何か意味があってそうしているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 4時00分）

○議長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時02分）

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 最初の質問ですが、住民意見の活用についてですが、住民意見を病院経営に反映させるため、患者サービス向上委員会を活用した満足度調査を実施しております。また、意見箱の設置等を行いまして、現状の把握に努めているところでございます。

新旧対照表のことについてですが、最初にお配りした新旧対照表につきましては、東金市の様式をそのまま使ってしまうところがございます。本日お配りした新旧対照表が、

九十九里町の様式に準拠しているものでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ちょっと聞き取れなかった。患者さんに対しての満足度のアンケートか何かをやっているということなんでしょうか。ちょっと再度教えてください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） アンケートの実施は行っております。また、総合窓口のところに意見箱というものを設置してございまして、患者様、要は来院者のアンケートをそこでも聴取しております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

その満足度のアンケートをやって、その結果というか、何カ月に一遍とか、何か何年に一遍かはアンケートを集計して、どのように対応しているのか。その意見という、患者さんに対しての意見をここには述べている。じゃ、パブリックコメントで先ほど出していた中では、外来患者を確保するためアンケート調査を実施すべきではないかという意見が出ているということがあるんですけども、先ほど今課長のほうからも、総合案内、受付か何かに置いてあるということがあるけれども、これとちょっと意見が違ってくるような気がしますけれども、課長はそれを見たことはあるのでしょうか。意見書というか、アンケート用紙というのを見たことありますか。それを、今言った患者さんに対しての満足度アンケートをされた。それはどのように、年に1回なのか、毎月1回なのか、調査してどういう対応しているのか、教えてください。

それとさっきの対照表のことはわかりました。何か東金のほうと九十九里のやり方は違うのかもしれませんが、九十九里はずっと変更後が右、変更前が左でやってきていますので、ずっとそれをお願いしたいと思います。

今の最初の1点だけ教えてください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） アンケートの用紙ですが、総合窓口のところに設置してございますので、私も見たことはございますが、実際投票というかアンケートに答えてはおりま

せん。

集計結果につきましては、今後の中期計画の段階で意見を集約していきまして、その意見の反映を行いたいと考えております。改善委員会の中で、毎月集計等をとっているという話は聞いておりますが、結果については、私どものほうには届いておりません。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この第2期中期目標の変更、まず第一に、この概要として平成28年度のフルオープン、314床のフルオープンが困難であるということの基本にして、そしてその理由としては、この医業収益が大幅に見込みを下回ったと、大変厳しい経営になっていると、こういったことで変更せざるを得なくなったという今回の議案だと思うんです。この中で3点言っているんですよ。経営改善のためにあらゆる方策を講じると。そして第2に、フルオープンは、医師や看護師を確保し、経営の安定性を取り戻すと。そして第3、社会情勢の変化に沿った見直しの推進と。この社会情勢に沿ったというのは、地域包括ケアを含めてだと思うんです。

そもそもこの病院の一体経営は、やっぱり一番大事なことは、経営改善をどうするかということが、今一番問われている問題なんですね。金額も半端な金額じゃありません。この病院、赤字の金額も。例えば、平成28年度資金繰り見込みを見ると、これ、資料3の中で、合計でマイナス8億5,800万の赤字が出ていることになっているんです。資金繰りですと、収支だと。

こういう状況の中で、病院を26年にオープンして、3年目になると。そして、先ほども全協の中で私も言ったんですけども、平成28年5月31日の財政分析の中身を見ますと、これも最初から無理だということがこの純資産の中に書いてあるわけなんですね。東千葉の資本金が、設立団体の出資金は9,524万だと。そして、26年度の医業活動における必要運転資金は1億574万だと。これは東千葉メディカルセンターの資本金は少ないと。でも、当初の計画では、東金と九十九里は1億2,000万、さんむ医療センターに出していた以上のお金はかからないということで、この資本金でやり出した。そもそもこの資本金が少なかったということが、今回この分析の中で言われているわけです。

じゃ、設立団体の側からの支援状況はどうかというふうに見ると、船橋医療センター、あるいは千葉市の青葉病院、海浜病院との対比をした分析状況で見ますと、やっぱり人口の少

ない、あるいは財政力の小さなところほど、物すごく多く負担しなければ、この病院は運営していけないということがこの数字の中でわかっているわけですよ。

例えば、設立団体の歳出総額、一般会計プラス特別会計の中で見ても、歳出総額に占める支援額の割合、船橋医療センターでは0.60%、そして千葉市青葉、海浜病院では0.48%、ところが、東金は1.78%、九十九里は1.89%と大変高い一般財源、いわゆるこういう町の財源の中で占める割合が多いと。人口1人当たりの支援額として、船橋医療センター、船橋市では1人当たり3,205円、千葉市の青葉、海浜では3,589円、ところが九十九里は1万1,831円と、8,000円から9,000円高くなっていると。こういった状況の中で、この病院運営を一体どういうふうに改善していくのか。これは大変なことだと思いますよ。

いろいろ私も読んでいて、最後に笑っちゃったんですけども、なりたい姿としての思いと地域医療のあり方を考えたなるべき姿、それから現状を踏まえたなれる姿、そして目指す姿と。これは一体何を言っているのか、全然わかりませんよ。ただ言葉が羅列してあるだけにすぎない。もっと重要なのは、この経営改善をどうするかということが、この中で示されていないです。それが一番重要な問題ですよ。それなのに、今回もまた、28年度先ほど言ったように8億5,800万の収支の赤字が出ることになっている、この計算で。じゃ、この改善をいつどのようにするのかということが、この変更案には何一つ書かれていないですよ。

医師、看護師がそろえばフルオープンできるでしょうと。そういった曖昧な、こういった出し方というのは、皆さん頭のいい方たちがやったものだから、私にはちょっと理解、幾ら読んでも何かいろいろ書いてありますけれども、そこで一体いつどういうふうに経営が改善されると考えているのか。もし改善されない場合はどうするのか。

もともと財政分析を見ても、結局、最初から無理だった病院運営だったんじゃないですかということが、この分析の中でわかっているわけです。これだけ今度赤字がまた続いて、今度もし資本金を、設立団体としてもっと資本金を出してくれということになったら、本当に住民サービスが何もできなくなりますよ、このままやっていると。真剣にやっぱり考えてもらいたいと思うんですよ。

先ほど何か副町長が言った、独法が計画をして評価委員会が見るから、評価委員会に何か最終的な責任があるみたいな、そういった発言だったと思うんですけども、これ、責任は理事にあるんじゃないですか。どうなんでしょうか。そこをちょっともう一度きちっと明確に答えてほしいと思います。

それから、やっぱり数字のことは今回この案の変更だからといういろんな意見がありますけれども、やはり各科の収支はきちっと出してほしい、不採算部門がどういうふうになっているのか、そういったものが出ているのかどうなのか。今、数字でここで出してほしいとは言いませんけれども、不採算部門、三次救急がどのくらい不採算と、そういうのが出るのか出ないのか。それから、あらゆる講じるということでしたけれども、外来患者のきちっとした分析ができていっているのかどうなのか。だからそういったこと。

それから、先ほど副町長が回答されました。県を入れた4者のプロジェクトチームができていると、そういった先ほど回答いただきましたけれども、県は一体この今の状況をどういうふうに考えているのか。東千葉メディカルセンターの運営状況をどのように考えているのか。それを県は今後どういうふうにしようと思っているのか。この病院に対して、どのような支援を考えているのか。

何か前の話では、経営改善が見込めれば県は考えるような、そういった回答だったと思うんですけども、それは逆じゃないですか。経営改善ができないから、今苦しんでいるんだから、せめて経営の中に県が入るということは、今の状況では無理だと思います。独法が経営をするわけだから。

しかし、経営改善計画の中に、県が入って積極的にかかわって、そしてこれ以上財政悪化をさせないために、県は一体何をするのかということも明記するべきだと思います。それをお答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 私のほうから、先ほどの経営責任の話についてお答えさせていただきます。

確かに議員おっしゃるとおり、理事会が前年度、例えば今年度で言いますと、27年度に係る業務実績の評価というものを理事会のほうでやります。その評価を、評価委員会というのがあるのは御存じだと思いますが、そこに報告して、理事会の評価が確かにそのとおりにかどうかというのを評価委員会で審査する、そういう仕組みになっているところでございます。

ですから、正確に言いますと、議員おっしゃるとおり、経営責任がどうなのかという責任の所在については、理事会のほうで評価すると。繰り返しになりますが、その評価を評価委員会に報告して、それが本当に正しい評価なのかどうかというのを審査すると。そういう仕組みになっております。

もう一点、県の支援の話でございますけれども、これにつきましては、県のほうに、そも

そも資本の話をしていただきますと、皆さん御承知のとおり、メディカルセンターの建設が始まったのが東日本大震災の後でございます、その入札にかけるときに、かなり労務単価とか資材が高騰したということで、そもそも入札執行残で10億くらいメディカルセンターのほうに残るといふこともあったといふふう聞いております。それが、地震の関係で執行残の約10億が残らなかったということで、東金市と九十九里町の1億弱の資本という形で、今なっているところでございます。

今、議員おっしゃるとおり資本のほう弱いので、県のほうに支援を求めているところでございますが、県のほうは経営改善、いわゆるみずから努力する姿を見せなさいと、その上で判断しますよというそういうスタンスでございまして、いわゆる独法がつくります中期計画、それを見て判断しましょうと、そういう形になっています。

中期計画のほう、議員の皆様はまだお示しできていないんですけれども、その理由の一つといたしまして、先ほど来お話が出ています地域包括ケア病棟、これを開設したのが5月からでございます。その5月の収支が出るのが2カ月おくれといふふう聞いておまして、それが7月くらいに地域包括ケア病棟を導入したことによって収益がどのくらい上がったのかというのが7月だといふことでございますので、そのときから今後どのような収支でいくのかというのを推計しているところでございます。その関係で、先ほど来御質問等いただいております数値目標とか、具体的なものがないとお叱りを受けていますけれども、そういう理由がありまして、ちょっとまだ示せていないところは申しわけありません。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 私のほうからは、各科の収支状況という御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

各科の収支状況につきましては、病院のほうでは科別の収支の計算はしていないということでございます。ですので、私どものほうにもそのデータは届いておりません。

また、外来患者の分析をきちんと行っているかということですが、救急患者についてはわかっていますが、先ほど平澤理事長のほうから、データはそろっているんで提供ができるというお話を伺いました。この件につきましては、前からうちのほうにも欲しいという話はしていたんですが、集計はできていないという話だったんですが、きょう平澤理事長はできているというお話でしたので、早急にデータのほうは収集したいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） この財政分析の中でも、東千葉メディカルセンターは31億9,650万円の欠損金があり、もう債務超過の状況に陥っていると、このように分析されているわけです。債務超過にもう陥っているんです、この分析によりますと。

でも、先ほど副町長はいろいろおっしゃいましたけれども、この病院計画のそもそもの最初の主導をしたのは、県がシミュレーションや事業計画を主導で行ったわけで、県ができるということで許可をされたわけなので、県の責任は私大きいと思うんですね。

今後、債務超過に陥っているということに関して、変更案の中で、健全計画の中でどのような位置づけになっているのか、お答えください。

○議長（高橋 功君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） それでは、債務超過の関係についてお答えいたします。

債務超過につきましては、御指摘のとおり、27年度末でたしか8億強くらい債務超過になっているところでございます。それにつきましては、先ほど申し上げました県への支援ということで、九十九里町並びに東金市ともども債務超過分につきましては、何とか支援してくれないかということで、要請したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかくこの病院状況というのは、この運営状況というのは悪化の一途をたどっているわけですがけれども、今度、計画も独法で計画を立てると。今まで独法で計画を立てたり、また今の評価委員会で評価していてこういう状況に陥っている。それが本当に改善できるかというこの案の中で、改善ができるかというのは、私は大きな不安を持っています。

この設立団体の議員として、議会として、やはりこの病院問題に関しては大きな責任があるわけで、これが住民にとって、もうそれこそ先ほども言ったように、住民サービスが低下し、ほかのことが何もできなくなると。そういうことになっては、大変なことになりますので、そこはよく責任を持って、行政のほうもやっていただきたいと思います。

私は、この変更案に対しては賛成できません。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

議員の皆さんの声を聞いていますと、経営の心配の余りマイナスのイメージが大変先行しているように思います。議員は、情報が多いということで、住民さんも大変信頼をしているというふうに思います。ですので、市井において議員が発する言葉は大変慎重であるべきであると私は感じております。

当面、今ある病院をいかに存続させていくかということが最大の課題であると思いますので、精神論を言いたいわけではございませんけれども、病院があることによって助けていただいた、また本当によかったというお声もたくさんあると思うんです。そういう声がなかなか聞かれてこないということは、とても残念です。ですので、こういったプラスの声も広めていきながら、これが今回の広報・宣伝を大きくして、客総数を増やしていくというような方向であるかと思っておりますので、ぜひ中期計画をしっかりと見直して、経営安定のために県が納得してくれるような手を打っていただきたいというふうに思います。

そういうこともありまして、この病院説明において、どのように広報・宣伝していこうかという意気込みなどを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 中期目標の変更の中にも記述がございますように、積極的な広報活動を行っていくということで、皆さんのほうに、構成団体のほうもホームページ、広報紙等を活用します。また、メディカルのほうもホームページと院内ニュース等の発行を行いまして、皆さんへの周知を図っていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 何度も申すようですが、マイナスのことというのは、本当に広まりやすいというふうに私感じております。プラスの意見ですとか、本当にどうしたら病院が続いていくのかということを真剣にみんなで考えていっていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

今回の第 2 期中期目標の変更の概要についての案ですけれども、反対をさせていただきます。

今般の中期目標変更案等作成支援業務の委託契約を締結して、その結果としてまとめた最終報告書を読ませていただきましたけれども、現状分析で、それがほとんど中心で138ページにも及ぶまとめ方をされています。本当にこの必要性があるのか、私はそこからまず疑問に思いました。本当の意味での問題点と改善策が浮き彫りに私はされていないんじゃないかなと思います。

内容を見ると、普通実施されているであろうという項目が、今ここに来て案として出ている。例えば、広報活動の充実とか、そういうものはあってしかるべきの問題です。ですから、もうちょっと次元が違っていると私は思っております。本当は、改善すべき項目は、今回触れていない項目が本当の改善事項だと思います。

まず患者、来院者の利便性への配慮、検査・監査の活用、病院機能の評価を第三者の視点で実施すること、住民意見を真摯に受けとめて反映させること、職員全体における給与の見直し、これについても検討しないといけないと思います。財務内容については、これ以上に思い切った改善策をとっていかなければ、赤字は続きます。それから、財政負担の軽減。これはやはりこの町の財政を考えた場合には、必ず見直していかなくちゃいけない。本当は、財政コストが幾らかということを質問したかったんですけども、きょう回答は得られないということなので、その辺も含めてよくよく検討をしてもらいたい。それから、評価委員会のあり方、これについては本当に検討してもらいたいと思います。

こういうことをなぜ中期目標案で触れないのか、私は本当に疑問です。今回の主たる目的、目標は経営健全化で、黒字化の早期実現ではないんですか。目標変更案を見ても、肝心なところはごまかし。そういうことの状況に私は感じます。私だけでしょうか。本当にこれがやる気があるんだかどうか、私には見えてきません。新たに提出される数値目標を達成する機会を持っていただきたいんです。新たな目標は、単に将来の言いわけの材料になってほしくないんです。そのことをよくよく踏まえて、検討をしていただきたい。

それから、データのことについては再々申し上げますけれども、データ開示は最低条件です。日々の診療科ごとの収支状況、月次の収支状況、もう現在あるデータを全て開示なくては、全く意味がありません。毎日の営業成績の積み重ねが収益に直結しているんです。

いろいろと文章でつづられていますけれども、結果はやはり数字で判断されます。診療報酬請求は、データ管理によって請求されていると。これは毎日の月次のデータが出ないと、診療報酬の請求はできないと思います。月次のデータが出せないのは、最新の病院としては、私は問題だと思っております。

次に、医業収入100%に対して、先ほど申し上げましたけれども、人件費率55%以内、経費率20%以内、材料費率25%以内の取り組みについて明示し、具体的な対応策が出てこなければ変更案の意味が全くないものと私は考えております。病院経営では、医業収益100に対して、医業費用100以内です。これがまず基本です。このことを念頭に置いて経営をしていただきたいということです。

それから、何回も申し上げますけれども、救急搬送以外の一般外来、一般入院の対応状況について、分析調査が必要です。地域別に調査する必要性もあります。周辺地域に対して、戦略的な運用をしていかなければいけないということです。そのためです。

以上を考慮すると、今後出てくる数値目標が、算出根拠もなく、ただ数字を並べただけのものになりかねません。今回、時間と費用をかけていただきましたけれども、結果がこの程度では、私はどうしようもないと思います。この変更案の内容で数値目標を提示されることは、私は納得できません。再検討をしていただきたいと思います。裏づけ資料に基づき、納得性のある修正案を提出してください。全くいけないとは申し上げておりません。修正をしてくださいということです。もっと明示してくださいということです。今回求めていることは、抜本的な改革案、これを求めています。もっと具体的な経営戦略が求められています。この状態で経営を進めていくということは、問題があると思います。

それとちょっと参考に、7月23日付土曜日の朝日新聞において、県立の6病院、労基署の許可なく当直、県立人員不足で交代制できずということで新聞が出ておりますけれども、本来は、交代制勤務で対応すべきところなんですけれども、それを当直勤務で対応されていると。県内のどこの病院も人員確保ができていないという状況です。これが結論です。これが問題なんです。医師、看護師の確保をうたっても、今現状が、県全体がこういう状況です。非常に確保するということは、私は難しいと思います。

以上をもちまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標変更案の反対討論を行います。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター、東千葉メディカルセンターの当初計画では、平成26年度、診療科目14科、開設病棟、I C U、H C Uを含め146床、医師数30人、看護師145人、平成27年度は、診療科目16科、開設病棟、I C U、H C Uを含め230床、医師数44人、看護師数211人、そして平成28年度は、診療科目23科、開設病棟、I C U、H C Uを含め314床、医師57人、看護師数276人でフルオープンの手配でした。しかし、看護師不足により、計画どおりの病床開棟が望めず、医業収益の大幅な見込み減となり、中期計画の見直し案が出されました。

中期目標変更の最終報告での財務分析の固定負債で将来の返済負担が懸念されることが指摘され、また純資産では31億9,650万の欠損金があり、経営悪化、債務超過に陥っていることも、この財政分析では指摘されています。そして、設立団体からの支援状況を見ても、平成26年度の一般会計、特別会計など、歳出総額に占める支援額の割合が、船橋医療センターや千葉市の青葉、海浜病院よりも1.3から1.5倍も高く、また九十九里町の人口1人当たりの支援額1万1,831円となっていて、船橋医療センターや千葉市の青葉、海浜病院よりも8,000円から9,000円の住民負担増となっています。

この財政分析は何を言っているのか、東金、九十九里を合わせても、7万7,000人足らずの人口やこの財政力での病院運営の難しさをあらわしているのではないかと思います。今、急がれているのは、収支の改善と医師、看護師の確保、そして住民の要望に立った診療体制の見直しではないでしょうか。

平成28年度の資金繰り見込みでもマイナス8億5,800万となっています。もし設立団体の負担金の増額を求められれば、町財政が圧迫されかねず、住民サービスにも大きく支障を来します。県も東千葉メディカルセンターの状況はよくわかっていることと思います。せめて、病院経営改善計画には、積極的に県に参加をしてほしいと思います。そして、また必要な支援を県にお願いしたいと私は思っているし、また当初から県はかかわっているので、県の責任も大きく私はあると思います。

そして、中期目標の変更案の中では、いつまで改善するのか。そして不採算部門、せめて三次救急部門の収支がはっきりすることによって、県に三次救急部門だけでも負担をしてもらうと、そういったことも考えられるので、そういった不採算部門の収支をきちっと出していきたいと思います。この変更案には、そういったことが書かれていない。とても私は、この設立団体の議員として、住民に対して大きな責任と不安を感じています。

ですから、このままで変更案を認めるわけにはいかないのです、私は反対し、反対討論いたします。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標を変更することについてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 功君） 以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

これをもって平成28年第3回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 4時42分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 高 橋 功

署 名 人 鐘 田 貴 俊

署 名 人 杉 原 正 一